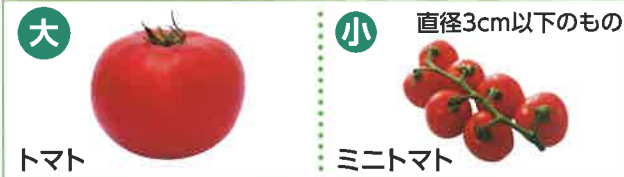


# これって実は 農薬登録上は 別の作物です!!

作物の名前が似ていても収穫物の大きさや重さ、収穫時期、収穫部位、収穫物の形態が異なる場合には別の作物として農薬登録されることがあり、使用方法も異なる可能性があります。不明な場合は、指導機関等に確認しましょう。



## 大きさが違う



## 重さが違う



## 収穫時期が違う



## 収穫時期が違う



## 部位が違う



## 形が違う



## 用途が違う



作物の名前には地方名、品種名などありますが、これら別名は農薬ラベルには表示されません。  
(独)農林水産消費安全技術センターのホームページに詳しい情報が公開されていますので、参照してください。  
【農薬登録における適用作物名について】  
<http://www.acis.famic.go.jp/shinsei/3986/3986beppyou1.pdf>

あっ！  
その作物には  
使えないよ！



## 知って 納得 農薬の使い方ガイド

公益社団法人  
緑の安全推進協会  
〒101-0047 東京都千代田区神田3-3-4  
TEL.03-5209-2511 FAX.03-5209-2513  
ホームページアドレス <http://www.midori-kyokai.com>

農薬工業会  
〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-3-6 宗和ビル4階  
TEL.03-5649-7191 FAX.03-5649-7245  
ホームページアドレス <http://www.jcpa.or.jp>

農薬に関する相談や農薬の安全性と適正な  
使用などに関する講師派遣のお問い合わせは  
(公社) 緑の安全推進協会 ☎03-5209-2512

# あなたの農薬の使い方、間違っていますか？

⚠ 誤使用を防止するために農薬ラベルの内容を正しく理解し使用しましょう。

ラベルにトマトって  
書いてあるから  
ミニトマトに使った



「用途」・「作物名」・「適用病害虫(雑草)名」  
を確認！

- ✓ 使用したい用途ですか？(殺菌・殺虫・除草など)
- ✓ 使用したい作物名が記載されていますか？
- ✓ 使用したい病害虫(雑草)名が記載されていますか？

※同じ有効成分の農薬でも、製剤ごとに使用できる農作物等が異なることがあります。

農薬登録上は、ミニトマトはトマトに含まれず、  
別の作物となります。  
「間違いやすい作物」の例については  
裏面をご覧ください。☞

農薬を1000倍に  
薄めるって  
どういうこと？



希釈倍数・使用液量を確認！

- ✓ 農薬の希釈倍数・使用液量はラベルに記載されている範囲ですか？
- ✓ 使用する面積にあった液量を調製しましたか？

例えば

| 調製する<br>液量 | 希釈倍数(必要な薬量) |          |         |
|------------|-------------|----------|---------|
|            | 500倍        | 1000倍    | 2000倍   |
| 100ℓ       | 200g(mℓ)    | 100g(mℓ) | 50g(mℓ) |

■適用病害と使用方法(ラベル例)

| 作物名   | 適用病害名 | 希釈倍数<br>(倍)   | 使用液量             | 使用時期       | 本剤の<br>使用回数 | 〇〇を含む農薬の<br>総使用回数                                        | 使用<br>方法 |
|-------|-------|---------------|------------------|------------|-------------|----------------------------------------------------------|----------|
| トマト   | 葉かび病  | 1000          | 100～300ℓ<br>/10a | 収穫<br>前日まで | 3回以内        | 6回以内<br>(土壌灌注は2回以内、<br>散布及びくん煙及び<br>エアゾル剤の噴射は<br>合計4回以内) | 散布       |
|       |       | 1000～<br>1500 |                  |            |             |                                                          |          |
| ミニトマト | 疫病    | 1500          |                  |            | 収穫<br>7日前まで | 2回以内                                                     |          |

他の農薬を  
使ったら  
同じ成分が入っていた



使用時期・使用回数を確認！

- ✓ 農作物の収穫予定日までの日数は、ラベルに記載されている使用時期(収穫〇日前)以上の日数が空いていますか？
- ✓ 防除日誌を確認し、使用回数以内か確かめましたか？

※農薬の総使用回数は、有効成分の種類名(剤型は問いません)ごとに数えます。

異なる製品でも同一の有効成分を含むことがあります。製品名だけで数えると回数超過(使用基準違反)になる恐れがありますので、使用の際は有効成分の種類についても確認が必要です。

作物、栽培法によっては  
使用回数の数え方が異なります。

例：1年生作物の場合

作付準備 種まき・植付 生育・収穫期 収穫終了

この期間内での使用回数を数えます

- 注意
- 苗や種を購入する場合には、種子消毒や育苗時に使用された農薬の使用回数も含まれます。表示をご確認ください。
  - 多年生作物、茶、にら、いちご、なす(切り戻し栽培)等は、使用回数の方え方が異なりますので下記関係機関に確認してください。

不明な点は、指導機関やJA・販売店、(公社) 緑の安全推進協会「農薬でんわ相談」(☎03-5209-2512)などに相談しましょう。